

半期報告書

(第7期中) 自 平成25年4月1日
至 平成25年9月30日

住信SBIネット銀行株式会社

東京都港区六本木一丁目6番1号

(E26990)

目 次

頁

【表紙】

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	3
3【関係会社の状況】	3
4【従業員の状況】	3
第2【事業の状況】	4
1【業績等の概要】	4
2【生産、受注及び販売の状況】	21
3【対処すべき課題】	21
4【事業等のリスク】	21
5【経営上の重要な契約等】	21
6【研究開発活動】	21
7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
第3【設備の状況】	26
1【主要な設備の状況】	26
2【設備の新設、除却等の計画】	26
第4【提出会社の状況】	27
1【株式等の状況】	27
2【株価の推移】	29
3【役員の状況】	29
第5【経理の状況】	30
1【中間連結財務諸表等】	31
2【中間財務諸表等】	61
第6【提出会社の参考情報】	74
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	75
[中間監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年12月20日
【中間会計期間】	第7期中（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	住信SBIネット銀行株式会社
【英訳名】	SBI Sumishin Net Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川島 克哉
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03) 6229-1010 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員CFO 山川 彰利
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03) 6229-1010 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員CFO 山川 彰利
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成23年度 中間連結 会計期間	平成24年度 中間連結 会計期間	平成25年度 中間連結 会計期間	平成23年度	平成24年度
		(自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	—	—	23,386	34,629	40,204
連結経常利益	百万円	—	—	5,864	5,793	7,903
連結中間純利益	百万円	—	—	3,536	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	5,158	4,779
連結中間包括利益	百万円	—	—	5,283	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	2,168	△1,670
連結純資産額	百万円	—	—	47,007	43,393	41,723
連結総資産額	百万円	—	—	3,246,639	2,378,312	2,848,614
1株当たり純資産額	円	—	—	31,173.46	28,777.00	27,669.38
1株当たり中間純利益金額	円	—	—	2,345.50	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	3,421.01	3,169.71
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	—	1.5	1.8	1.5
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	—	—	362,698	417,230	259,156
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	—	—	△173,533	△380,484	△275,699
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	—	—	11,000	—	15,000
現金及び現金同等物の中間 期末残高	百万円	—	—	254,924	—	—
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	—	—	—	56,301	54,758
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	— (—)	— (—)	264 (190)	231 (197)	253 (194)

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

また、「潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。

4. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を()内に外書きで記載しております。

5. 当半期報告書は当社が最初に提出する半期報告書であるため、平成23年度中間連結会計期間及び平成24年度中間連結会計期間の記載はしていません。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
決算年月		平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	—	—	23,378	34,616	40,197
経常利益	百万円	—	—	5,857	5,800	7,890
中間純利益	百万円	—	—	3,532	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	5,165	4,768
資本金	百万円	—	—	31,000	31,000	31,000
発行済株式総数	千株	—	—	1,507	1,507	1,507
純資産額	百万円	—	—	47,001	43,403	41,721
総資産額	百万円	—	—	3,246,709	2,378,386	2,848,695
預金残高	百万円	—	—	3,047,646	2,282,738	2,691,080
貸出金残高	百万円	—	—	1,212,893	954,028	1,129,679
有価証券残高	百万円	—	—	1,447,445	1,017,164	1,321,881
1株当たり中間純利益金額	円	—	—	2,342.53	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	3,425.49	3,162.26
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	—	1.5	1.8	1.5
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	— (—)	— (—)	264 (190)	231 (197)	253 (194)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

また、「潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。

4. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を()内に外書きで記載しております。

5. 当半期報告書は当社が最初に提出する半期報告書であるため、第5期中及び第6期中の記載はしていません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成25年9月30日現在

セグメントの名称	銀行業
従業員数（人）	264 (190)

(注) 1. 当社グループは、銀行業以外に一部でクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合は僅少であり、報告セグメントは銀行業単一となるため、セグメントの名称は「銀行業」としております。

2. 臨時従業員数は、() 内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

3. 従業員数には、取締役を兼務していない執行役員8名を含んでおります。

(2) 当社の従業員数

平成25年9月30日現在

従業員数（人）	264 (190)
---------	--------------

(注) 1. 当社の従業員は、すべて銀行業に従事しております。

2. 臨時従業員数は、() 内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

3. 従業員数には、取締役を兼務していない執行役員8名を含んでおります。

4. 当社の従業員組合は結成されておられません。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当半期報告書は当社が最初に提出する半期報告書であるため、前中間連結会計期間及び前中間会計期間との対比は行っておりません。

(金融経済環境)

当中間連結会計期間の国内経済を見ますと、安倍政権による大胆な金融政策、機動的な財政政策等により、個人消費の持ち直し、雇用情勢の改善、円高基調の修正による輸出環境の改善、株価の持ち直し等、景気は緩やかに改善に向かいつつありました。

金融市場においては、長期金利は、日銀により4月に導入された「量的・質的金融緩和」を背景に一時的に乱高下はしたものの、長期国債買い入れオペの効果により平成25年9月末には0.7%を下回る水準となりました。外国為替相場では、期初から円安が進み一時1ドル103円台に達しましたが、夏以降は96円から100円をレンジとして推移し、平成25年9月末には98円台となりました。日経平均株価は5月半ばに15,000円台後半まで上昇した後、12,000円台まで下落する局面はありましたが、その後は企業収益の改善期待等を背景に緩やかな上昇基調となり平成25年9月末の終値は14,455円80銭となりました。

(事業の経過等)

当社は、平成19年9月の営業開始以来、「どこよりも使いやすく、魅力ある商品・サービスを24時間・365日提供するインターネットフルバンキング」の実現に向け力を注いでまいりました。平成25年7月には預金総残高が3兆円を突破するなど、多くのお客さまからご支持をいただいております。9月には開業6年を迎えました。

預金商品では、SBI証券口座との資金振替が容易に行える「SBIハイブリッド預金」、相対的に好金利である「仕組預金」を中心に預金額が増加いたしました。

当社の主力商品である住宅ローンでは、「住信SBIネット銀行の住宅ローン」に加え、三井住友信託銀行の代理店として販売している「ネット専用住宅ローン」も多くのお客さまにご支持いただいております。消費税率引き上げ前のお客さまニーズにお応えする体勢を整え、実行額の合計は8月に1兆5,000億円を突破いたしました。

その他のローン商品では、お客さまのライフイベントに合わせてご利用いただける個人向け目的ローン「Mr.目的ローン」の取扱いを5月より開始いたしました。ネット専業銀行ならではの取組みとしてペーパーレス契約を取り入れ、多くのお申込みをいただいております。

サービス面では、お客さまの保有する他行口座から、毎月自動的に当社の代表口座へ資金移動ができる「定額自動入金サービス」の取扱いを3月から開始し、取引件数・金額とも増加傾向が続いております。

また、昨年来、不正な画面を表示させるなどして、お取引に必要なお客さまのユーザーネームやパスワード・認証番号などを盗み取ろうとする事例が発生しております。当社では、継続的なセキュリティ機能強化により、不正事例の抑止に努めるとともに、3月に開始したインターネット・バンキング不正送金対策ソフトの無償提供など、お客さまに安心してお取引いただける環境の整備に注力してまいります。

今後とも、当社は、お客さまに常に使っていただける「あなたのレギュラーバンク」を目指して、更なる利便性の向上と社会の発展に寄与する新しい価値の創造に努めてまいります。

(業績)

① 連結損益の状況

当中間連結会計期間の損益の状況につきましては、経常利益は58億円、中間純利益は35億円となりました。これは、預金量が大幅に増加し資金調達費用が増加したものの、住宅ローンを中心とした個人ローンが引き続き好調に推移したことや、市場性取引での収益等が寄与したものです。なお、1株当たり中間純利益は2,345円50銭となりました。

② 資産負債の状況

資産負債の状況につきましては、連結総資産が前年度比3,980億円増加し3兆2,466億円となりました。このうち貸出金につきましては、住宅ローンへの積極的な取組み等により同832億円増加し1兆2,128億円、貸出金の待機資金を含むコールローンは同277億円減少し1,048億円、有価証券は同1,255億円増加し1兆4,473億円、買入金銭債権は同187億円増加し1,450億円となっております。一方、負債は、同3,927億円増加し3兆1,996億円となりました。このうち預金については、普通預金や円定期預金等を中心に同3,565億円増加し3兆475億円となっております。純資産は、中間純利益を計上したことや、その他有価証券評価差額金および繰延ヘッジ損益の変動を要因として、同52億円増加し470億円となりました。

③ セグメントの状況

当社グループは、銀行業以外に一部でクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合は僅少であり、報告セグメントは銀行業単一となるため、セグメント別の記載を省略しております。

④ キャッシュ・フローの状況

資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の営業活動によるものが3,626億円の収入、有価証券の取得・処分等の投資活動によるものが1,735億円の支出、財務活動によるものは、劣後特約付社債の発行により110億円の収入となり、現金及び現金同等物の期末残高は2,549億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は98億円、役務取引等収支は7億円、その他業務収支は34億円となりました。これを国内・国際業務部門別にみますと、国内業務部門は、資金運用収支は88億円、役務取引等収支は5億円、その他業務収支は23億円となりました。一方、国際業務部門では資金運用収支は9億円、役務取引等収支は2億円、その他業務収支は10億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	8,884	990	9,874
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	13,311	2,026	15,035
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	4,427	1,036	5,161
役務取引等収支	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	509	262	771
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	4,377	270	4,648
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	3,868	8	3,876
その他業務収支	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	2,386	1,051	3,438
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	2,611	1,052	3,664
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	225	0	226

(注) 1. 国内業務部門は円建諸取引、国際業務部門は外貨建諸取引（外貨預金等）であります。

ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。（以下の各表も同様であります。）

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（当中間連結会計期間20百万円）を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定につきましては国内・国際業務部門合計の平均残高が2兆8,775億円、利回りが1.04%となりました。また資金調達勘定につきましては平均残高が2兆9,429億円、利回りが0.34%となりました。これを国内・国際業務部門別にみますと、国内業務部門は、資金運用勘定の平均残高が2兆7,364億円、利回りが0.97%となりました。また資金調達勘定の平均残高が2兆8,034億円、利回りが0.31%となりました。一方、国際業務部門では、資金運用勘定の平均残高が3,631億円、利回りが1.11%となりました。また資金調達勘定の平均残高が3,615億円、利回りが0.57%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	(-) / -	(-) / -	-
	当中間連結会計期間	(222, 114) / 2, 736, 464	(302) / 13, 311	0. 97
うち貸出金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	1, 163, 456	9, 099	1. 55
うち有価証券	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	1, 140, 260	3, 202	0. 56
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	70, 819	50	0. 14
うち買入金銭債権	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	133, 653	591	0. 88
資金調達勘定	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	2, 803, 455	4, 427	0. 31
うち預金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	2, 784, 157	2, 222	0. 15

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(当中間連結会計期間144,739百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(当中間連結会計期間12,816百万円)及び利息(当中間連結会計期間20百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
3. 平均残高は原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	363,187	2,026	1.11
うち貸出金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	319,086	1,605	1.00
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	27,573	374	2.71
うち買入金銭債権	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
資金調達勘定	前中間連結会計期間	(—) —	(—) —	—
	当中間連結会計期間	(222,114) 361,567	(302) 1,036	0.57
うち預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	139,220	727	1.04

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(当中間連結会計期間313百万円)を控除して表示しております。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
 3. 平均残高は原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	2,877,537	15,035	1.04
うち貸出金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	1,163,456	9,099	1.55
うち有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	1,459,346	4,807	0.65
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	98,392	424	0.86
うち買入金銭債権	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	133,653	591	0.88
資金調達勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	2,942,908	5,161	0.34
うち預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	2,923,377	2,949	0.20

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（当中間連結会計期間145,053百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（当中間連結会計期間12,816百万円）及び利息（当中間連結会計期間20百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. 平均残高は原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は国内・国際業務部門合計で46億円となりました。これを国内・国際業務部門別にみますと、国内業務部門は43億円となりました。一方、国際業務部門では2億円となっております。また、役務取引等費用は国内・国際業務部門合計で38億円となりました。これを国内・国際業務部門別にみますと、国内業務部門は38億円となりました。一方、国際業務部門では0億円となっております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	4,377	270	4,648
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	2,012	—	2,012
うち為替業務	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	437	8	446
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	256	—	256
うち代理業務	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	1,436	—	1,436
役務取引等費用	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	3,868	8	3,876
うち為替業務	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	596	—	596

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	2,903,475	144,077	3,047,553
うち流動性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	1,597,915	—	1,597,915
うち定期性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	1,305,476	—	1,305,476
うちその他	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	82	144,077	144,160
総合計	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	2,903,475	144,077	3,047,553

- (注) 1. 流動性預金とは、普通預金であります。
2. 定期性預金とは、定期預金であります。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額 （百万円）	構成比（%）	金額 （百万円）	構成比（%）
国内	—	—	1,212,893	100.00
金融業	—	—	6,990	0.58
その他	—	—	1,205,902	99.42
海外	—	—	—	—
合計	—	—	1,212,893	—

- (注) 1. 「国内」の「その他」には、住宅ローンが含まれております。
2. 特別国際金融取引勘定は該当ありません。

② 外国政府等向け債権残高（国別）
該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	152,574	—	152,574
地方債	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	458,302	—	458,302
短期社債	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	14,997	—	14,997
社債	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	487,146	—	487,146
株式	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
その他の証券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	4,723	329,600	334,324
合計	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	1,117,744	329,600	1,447,345

(注) 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要 (単体)

	前中間会計期間	当中間会計期間	増減 (百万円)
	(百万円) (A)	(百万円) (B)	(B) - (A)
業務粗利益	—	14,091	—
経費 (除く臨時処理分)	—	△8,052	—
人件費	—	△1,055	—
物件費	—	△6,575	—
税金	—	△421	—
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	—	6,038	—
一般貸倒引当金繰入額	—	12	—
業務純益	—	6,051	—
うち債券関係損益	—	2,102	—
臨時損益	—	△193	—
株式等関係損益	—	34	—
不良債権処理額	—	△126	—
貸出金償却	—	—	—
個別貸倒引当金繰入額	—	△121	—
その他の債権売却損等	—	△4	—
貸倒引当金戻入益	—	—	—
償却債権取立益	—	—	—
その他臨時損益	—	△101	—
経常利益	—	5,857	—
特別損益	—	△1	—
うち固定資産処分損益	—	—	—
税引前中間純利益	—	5,855	—
法人税、住民税及び事業税	—	△2,188	—
法人税等調整額	—	△134	—
法人税等合計	—	△2,323	—
中間純利益	—	3,532	—

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用を加えたものであります。
5. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
6. 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却
7. 金額が損失又は減益の項目には△を付してあります。

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前中間会計期間	当中間会計期間	増減（％）
	（％）（A）	（％）（B）	（B）－（A）
(1) 資金運用利回 ①	—	0.97	—
（イ）貸出金利回	—	1.56	—
（ロ）有価証券利回	—	0.56	—
(2) 資金調達原価 ②	—	0.86	—
（イ）預金等利回	—	0.15	—
（ロ）外部負債利回	—	—	—
(3) 総資金利鞘 ①－②	—	0.11	—

（注）1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

3. ROE（単体）

	前中間会計期間	当中間会計期間	増減（％）
	（％）（A）	（％）（B）	（B）－（A）
業務純益ベース （一般貸倒引当金繰入前）	—	27.14	—
業務純益ベース	—	27.20	—
中間純利益ベース	—	15.88	—

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 （百万円）（A）	当中間会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B）－（A）
預金（末残）	—	3,047,646	—
預金（平残）	—	2,923,475	—
貸出金（末残）	—	1,212,893	—
貸出金（平残）	—	1,163,456	—

(2) 個人・法人別預金残高 (国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	—	2,492,691	—
法人	—	554,955	—
計	—	3,047,646	—

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	—	1,018,085	—
その他ローン残高	—	187,816	—
計	—	1,205,902	—

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	①	百万円	—	—
総貸出金残高	②	百万円	1,212,893	—
中小企業等貸出金比率	①/②	%	—	—
中小企業等貸出先件数	③	件	—	—
総貸出先件数	④	件	235,534	—
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	—	—

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃借業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃借業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	—	31,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	—	13,625
	利益剰余金	—	10,890
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
	計 (A)	—	55,516
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1） （基本的項目に対する割合）	— (-)	— (-)

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	—	577
	負債性資本調達手段等	—	26,000
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	26,000
	計	—	26,577
	うち自己資本への参入額 (B)	—	26,577
控除項目	控除項目（注4） (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	—	82,093
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	—	668,530
	オフ・バランス取引等項目	—	6,995
	信用リスク・アセットの額 (E)	—	675,526
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (F) ((G) / 8%)	—	44,755
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	3,580
	計 (E) + (F) (H)	—	720,281
連結自己資本比率（国内基準） = (D) / (H) × 100 (%)		—%	11.39%
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100 (%)		—%	7.70%

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	—	31,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	—	13,625
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	—	—
	その他利益剰余金	—	10,883
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
	計 (A)	—	55,509
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1） （基本的項目に対する割合）	— (—)	— (—)
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	—	577
	負債性資本調達手段等	—	26,000
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	26,000
	計	—	26,577
	うち自己資本への参入額 (B)	—	26,577
控除項目	控除項目（注4） (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	—	82,087

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	—	668,609
	オフ・バランス取引等項目	—	6,995
	信用リスク・アセットの額 (E)	—	675,604
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (F) ((G) / 8%)	—	44,736
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	3,578
	計 (E) + (F) (H)	—	720,341
単体自己資本比率（国内基準）= (D) / (H) × 100 (%)		—%	11.39%
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100 (%)		—%	7.70%

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	7
危険債権	—	5
要管理債権	—	4
正常債権	—	12,119

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、対処すべき課題の重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、以下の記載における将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

1 経営成績の分析

当中間連結会計期間では、「資金運用収支」が98億円、「役員取引等収支」が7億円、「その他業務収支」が34億円の計上となり、「業務粗利益」は140億円となりました。ここから「営業経費」80億円を控除し、「一般貸倒引当金繰入額」と「その他の損益」を加減した結果、「経常利益」は58億円となりました。また、当中間連結会計期間では、特別損失1億円と法人税等23億円を計上しており、「中間純利益」は35億円となりました。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	増減 (百万円)
	(百万円) (A)	(百万円) (B)	(B) - (A)
業務粗利益	—	14,064	—
資金運用収支	—	9,854	—
役員取引等収支	—	771	—
その他業務収支	—	3,438	—
営業経費	—	△8,039	—
一般貸倒引当金繰入額	—	12	—
その他の損益	—	△172	—
経常利益	—	5,864	—
特別損益	—	△1	—
税金等調整前中間純利益	—	5,862	—
法人税等合計	—	△2,325	—
中間純利益	—	3,536	—

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役員取引等収益 - 役員取引等費用)
+ (その他業務収益 - その他業務費用)

2. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

平成25年9月30日現在の貸出金は前連結会計年度末比832億円増加の1兆2,128億円となりました。なお、住宅ローン残高は、同540億円増加の1兆180億円となっております。

	前連結会計年度 (平成25年 3月 31日)	当中間連結会計期間 (平成25年 9月 30日)	増減 (百万円)
	(百万円) (A)	(百万円) (B)	(B) - (A)
貸出金残高 (未残)	1,129,679	1,212,893	83,213
うち住宅ローン残高	964,056	1,018,085	54,029

○リスク管理債権の状況

平成25年9月30日現在のリスク管理債権は前連結会計年度末比3億円増加の17億円となりました。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	増減(百万円)
	(百万円) (A)	(百万円) (B)	(B) - (A)
破綻先債権	23	131	108
延滞債権	805	1,160	354
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	573	420	△153
合計	1,402	1,712	310

○金融再生法開示債権の状況

平成25年9月30日現在の金融再生法開示債権は前連結会計年度末比832億円増加の1兆2,136億円となりました。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	増減(百万円)
	(百万円) (A)	(百万円) (B)	(B) - (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	645	743	98
危険債権	183	548	365
要管理債権	573	420	△153
正常債権	1,129,057	1,211,977	82,920
合計	1,130,459	1,213,690	83,230

(注) 上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものであります。

(2) 有価証券

平成25年9月30日現在の有価証券は前連結会計年度末比1,255億円増加の1兆4,473億円となりました。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	増減(百万円)
	(百万円) (A)	(百万円) (B)	(B) - (A)
国債	180,031	152,574	△27,456
地方債	466,141	458,302	△7,839
短期社債	14,996	14,997	0
社債	355,383	487,146	131,763
株式	—	—	—
その他の証券	305,228	334,324	29,096
合計	1,321,781	1,447,345	125,563

(3) 預金

平成25年9月30日現在の預金は前連結会計年度末比3,565億円増加の3兆475億円となりました。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	増減(百万円)
	(百万円) (A)	(百万円) (B)	(B) - (A)
流動性預金	1,292,689	1,597,915	305,226
定期性預金	1,264,799	1,305,476	40,677
その他の預金	133,489	144,160	10,670
譲渡性預金	—	—	—
合計	2,690,978	3,047,553	356,574

- (注) 1. 流動性預金とは普通預金であります。
2. 定期性預金とは定期預金であります。

(4) 純資産の部

平成25年9月30日現在の純資産の部合計は、繰延ヘッジ損益の改善を主因として、前連結会計年度末比52億円増加の470億円となりました。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	増減(百万円)
	(百万円) (A)	(百万円) (B)	(B) - (A)
資本金	31,000	31,000	—
資本剰余金	13,625	13,625	—
利益剰余金	7,353	10,890	3,536
その他有価証券評価差額金	1,693	△1,063	△2,756
繰延ヘッジ損益	△11,948	△7,444	4,504
合計	41,723	47,007	5,283

3 連結自己資本比率(国内基準)

当社は、信用リスクについては「標準的手法」、オペレーショナル・リスクについては「基礎的手法」を採用しております。

平成25年9月30日現在の「連結自己資本比率」は11.39%、「Tier1比率」は7.70%となりました。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	増減(百万円)
	百万円 (A)	百万円 (B)	(B) - (A)
自己資本	67,569	82,093	14,524
基本的項目(Tier1)	51,979	55,516	3,536
補完的項目(Tier2)	15,590	26,577	10,987
控除項目	—	—	—
リスク・アセット等	690,085	720,281	30,196
自己資本比率(%)	9.79	11.39	1.60
(Tier1比率)(%)	(7.53)	(7.70)	(0.17)

- (注) 連結自己資本比率については、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式により算出しております。

4 キャッシュ・フローの分析

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の中間期末残高は2,549億円となりました。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	増減 (百万円)
	(百万円) (A)	(百万円) (B)	(B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	362,698	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	△173,533	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	11,000	—
現金及び現金同等物の中間期末残高	—	254,924	—

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により、3,626億円の収入となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により、1,735億円の支出となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行により、110億円の収入となりました。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、増改築等のうち、当中間連結会計期間中に重要な変更のあったものは次のとおりであります。尚、除却等の計画はありません。

銀行業において、当社の本店のソフトウェアを改修する計画については、基幹システムの基盤更改等により計画の一部を変更したため投資予定金額は、当初の2,174百万円から4,895百万円に変更しました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年12月20日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1,507,938	同左	非上場	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。(注)
計	1,507,938	同左	—	—

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年9月30日	—	1,507,938	—	31,000	—	13,625

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	753	50.00
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	753	50.00
計	—	1,507	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,507,938	1,507,938	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,507,938	—	—
総株主の議決権	—	1,507,938	—

(注) 議決権の個数については、定款において1単元の株式数の定めがないことから、株式数をもって議決権の個数としております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当半期報告書は当社が最初に提出する半期報告書であるため、前中間連結会計期間及び前中間会計期間との対比は行っておりません。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】
 (1) 【中間連結財務諸表】
 ① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	70,749	264,715
コールローン及び買入手形	132,576	104,845
買入金銭債権	126,299	145,029
金銭の信託	12,085	13,285
有価証券	※4 1,321,781	※4 1,447,345
貸出金	※1, ※2, ※3, ※5 1,129,679	※1, ※2, ※3, ※5 1,212,893
外国為替	4,236	5,055
その他資産	※4 40,111	※4 43,274
有形固定資産	※6 602	※6 681
無形固定資産	5,085	5,314
繰延税金資産	6,222	5,124
貸倒引当金	△816	△924
資産の部合計	2,848,614	3,246,639
負債の部		
預金	2,690,978	3,047,553
債券貸借取引受入担保金	—	※4 64,706
外国為替	226	871
社債	※7 15,000	※7 26,000
その他負債	100,623	60,435
賞与引当金	45	47
特別法上の引当金	16	18
負債の部合計	2,806,890	3,199,632
純資産の部		
資本金	31,000	31,000
資本剰余金	13,625	13,625
利益剰余金	7,353	10,890
株主資本合計	51,979	55,516
その他有価証券評価差額金	1,693	△1,063
繰延ヘッジ損益	△11,948	△7,444
その他の包括利益累計額合計	△10,255	△8,508
純資産の部合計	41,723	47,007
負債及び純資産の部合計	2,848,614	3,246,639

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
経常収益	23,386
資金運用収益	15,035
(うち貸出金利息)	9,099
(うち有価証券利息配当金)	4,807
役務取引等収益	4,648
その他業務収益	3,664
その他経常収益	※1 37
経常費用	17,521
資金調達費用	5,181
(うち預金利息)	2,949
役務取引等費用	3,876
その他業務費用	226
営業経費	8,039
その他経常費用	※2 197
経常利益	5,864
特別損失	1
金融商品取引責任準備金繰入額	1
税金等調整前中間純利益	5,862
法人税、住民税及び事業税	2,191
法人税等調整額	133
法人税等合計	2,325
中間純利益	3,536

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
中間純利益	3,536
その他の包括利益	1,747
その他有価証券評価差額金	△2,756
繰延ヘッジ損益	4,504
中間包括利益	5,283
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	5,283

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

		当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高		31,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		—
当中間期末残高		31,000
資本剰余金		
当期首残高		13,625
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		—
当中間期末残高		13,625
利益剰余金		
当期首残高		7,353
当中間期変動額		
中間純利益		3,536
当中間期変動額合計		3,536
当中間期末残高		10,890
株主資本合計		
当期首残高		51,979
当中間期変動額		
中間純利益		3,536
当中間期変動額合計		3,536
当中間期末残高		55,516
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高		1,693
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		△2,756
当中間期変動額合計		△2,756
当中間期末残高		△1,063
繰延ヘッジ損益		
当期首残高		△11,948
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		4,504
当中間期変動額合計		4,504
当中間期末残高		△7,444
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高		△10,255
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		1,747

(単位：百万円)

当中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月 30 日)	
当中間期変動額合計	1,747
当中間期末残高	△8,508
純資産合計	
当期首残高	41,723
当中間期変動額	
中間純利益	3,536
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,747
当中間期変動額合計	5,283
当中間期末残高	47,007

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当中間連結会計期間
(自 平成25年4月1日
至 平成25年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	5,862
減価償却費	855
貸倒引当金の増減(△)	108
賞与引当金の増減(△)	1
金融商品取引責任準備金の増減(△)	1
資金運用収益	△15,035
資金調達費用	5,181
有価証券関係損益(△)	△2,136
貸出金の純増(△)減	△83,213
預金の純増減(△)	356,574
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減	6,199
コールローンの純増(△)減	27,731
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	64,706
買入金銭債権の純増(△)減	△18,730
外国為替(資産)の純増(△)減	△818
外国為替(負債)の純増減(△)	644
資金運用による収入	17,766
資金調達による支出	△5,258
その他	5,134
小計	365,576
法人税等の支払額	△2,878
営業活動によるキャッシュ・フロー	362,698
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△901,846
有価証券の売却による収入	527,202
有価証券の償還による収入	204,402
金銭の信託の増加による支出	△4,000
金銭の信託の減少による収入	2,800
有形固定資産の取得による支出	△307
無形固定資産の取得による支出	△1,783
投資活動によるキャッシュ・フロー	△173,533
財務活動によるキャッシュ・フロー	
劣後特約付社債の発行による収入	11,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	200,165
現金及び現金同等物の期首残高	54,758
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 254,924

【注記事項】

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 1社
連結子会社の名称
住信SBIネット銀カード株式会社
- (2) 非連結子会社
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 1社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～15年
その他 3年～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

従来定率法を採用しておりましたが、当中間連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更は、開業当初に投資したハードウェア等の保守期限が平成25年以降見込まれる為、新規の投資を契機に有形固定資産の減価償却方法を見直した結果、当社における有形固定資産はその使用可能期間にわたり安定的に利用される見込みであることから、使用可能期間にわたり均等に費用を配分する定額法の方が使用実態をより適切に期間損益に反映すると判断したことによります。

これにより、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益が36百万円増加しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(5) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(6) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(7) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、個別取引毎の繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(9) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」（定期預け金を除く）であります。

(10) 消費税等の会計処理

当社並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当社の固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	23百万円	131百万円
延滞債権額	805百万円	1,160百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※2 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	573百万円	420百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金（3か月以上延滞債権）に該当しないものであります。

※3 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	1,402百万円	1,712百万円

なお、上記1から3に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	一百万円	64,699百万円
担保資産に対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	—	64,706

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	383,539百万円	290,496百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金、金融商品等差入担保金及びデリバティブ取引の差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
先物取引差入証拠金	16,101百万円	13,458百万円
保証金	270百万円	293百万円
金融商品等差入担保金	4,860百万円	3,980百万円
デリバティブ取引の差入担保金	1,192百万円	1,245百万円

※5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	193,301百万円	191,147百万円

なお、これらは任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

※6 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	1,511百万円	1,567百万円

※7 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付社債	15,000百万円	26,000百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

当中間連結会計期間
(自 平成25年4月1日
至 平成25年9月30日)

株式等売却益	34百万円
--------	-------

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

当中間連結会計期間
(自 平成25年4月1日
至 平成25年9月30日)

貸倒引当金繰入額	109百万円
----------	--------

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期 間増加株式数	当中間連結会計期 間減少株式数	当中間連結会計期 間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,507	—	—	1,507	
合計	1,507	—	—	1,507	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金預け金勘定	264,715百万円
定期預け金	△9,791 "
現金及び現金同等物	254,924 "

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) コールローン及び買入手形	132,576	132,576	—
(2) 買入金銭債権(※1)	126,273	126,276	2
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	587,778	604,640	16,861
その他有価証券	734,002	734,002	—
(4) 貸出金	1,129,679		
貸倒引当金(※1)	△789		
	1,128,890	1,150,536	21,645
資産計	2,709,522	2,748,032	38,509
(1) 預金	2,690,978	2,689,663	△1,315
負債計	2,690,978	2,689,663	△1,315
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(117)	(117)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(19,322)	(19,322)	—
デリバティブ取引計	(19,439)	(19,439)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) コールローン及び買入手形	104,845	104,845	—
(2) 買入金銭債権（※1）	145,000	144,999	△0
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	659,342	671,707	12,364
その他有価証券	788,002	788,002	—
(4) 貸出金	1,212,893		
貸倒引当金（※1）	△893		
	1,211,999	1,229,162	17,163
資産計	2,909,190	2,938,717	29,526
(1) 預金	3,047,553	3,045,998	△1,554
負債計	3,047,553	3,045,998	△1,554
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(210)	(210)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(12,475)	(12,475)	—
デリバティブ取引計	(12,685)	(12,685)	—

（※1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) コールローン及び買入手形

当初約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、貸付債権信託受益権等については、取引金融機関から提示された価格によっております。

その他の買入金銭債権のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、当初約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

債券は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

す。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、当初約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

預金のうち、要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、通貨及び一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

なお、当初預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載していません。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	国債	53,003	57,806	4,803
	地方債	164,958	171,005	6,046
	社債	164,121	167,574	3,453
	その他	182,847	185,492	2,644
	外国債券	181,900	184,541	2,641
	その他	947	950	2
	小計	564,931	581,879	16,947
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	23,795	23,711	△83
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	23,795	23,711	△83
合計		588,726	605,591	16,864

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる満期保有目的の債券はありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	52,992	56,547	3,555
	地方債	162,373	166,080	3,707
	社債	201,570	204,225	2,654
	その他	177,235	180,006	2,771
	外国債券	177,235	180,006	2,771
	その他	—	—	—
	小計	594,171	606,860	12,689
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	5,443	5,442	△0
	社債	52,128	51,850	△278
	その他	8,500	8,453	△46
	外国債券	7,600	7,553	△46
	その他	900	899	△0
	小計	66,071	65,745	△325
合計		660,242	672,606	12,363

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる満期保有目的の債券はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの	債券	477,196	474,408	2,788
	国債	87,051	84,943	2,107
	地方債	230,013	229,719	293
	短期社債	7,998	7,998	0
	社債	152,133	151,746	386
	その他	114,611	114,102	509
	外国債券	63,822	63,510	312
	その他	50,789	50,591	197
	小計	591,808	588,510	3,298
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの	債券	133,477	133,708	△231
	国債	39,976	39,987	△11
	地方債	71,169	71,311	△141
	短期社債	6,998	6,999	△0
	社債	15,332	15,410	△77
	その他	113,883	114,316	△432
	外国債券	59,505	59,772	△266
	その他	54,377	54,544	△166
	小計	247,361	248,025	△664
合計	839,169	836,535	2,633	

（注） 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券はありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	194,886	194,267	618
	国債	24,931	24,454	476
	地方債	113,294	113,206	87
	短期社債	—	—	—
	社債	56,660	56,606	54
	その他	104,221	103,783	438
	外国債券	49,890	49,664	226
	その他	54,330	54,119	211
	小計	299,108	298,051	1,057
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	443,626	444,897	△1,271
	国債	74,650	74,866	△216
	地方債	177,191	177,984	△792
	短期社債	14,997	14,998	△0
	社債	176,786	177,048	△261
	その他	160,013	161,452	△1,439
	外国債券	94,874	95,889	△1,014
	その他	65,138	65,563	△424
	小計	603,639	606,349	△2,710
合計		902,747	904,400	△1,653

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度 (平成25年 3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (平成25年 9月30日現在)

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (平成25年 3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの (百万円)
その他の金銭の信託	12,085	12,085	—	—	—

(注) 1. 当連結会計年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間 (平成25年 9月30日現在)

	中間連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えるもの (百万 円)	うち中間連結貸 借対照表計上額 が取得原価を超 えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	13,285	13,285	—	—	—

(注) 1. 当中間連結会計期間末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

2. 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	2,633
その他有価証券	2,633
(△)繰延税金負債	△940
その他有価証券評価差額金	1,693

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	△1,653
その他有価証券	△1,653
(+)繰延税金資産	589
その他有価証券評価差額金	△1,063

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利オプション				
	売建	102,001	102,001	△499	36
	買建	102,119	102,119	498	193
	合計	——	——	△0	229

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定: オプション価格計算モデルにより算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利オプション				
	売建	106,793	106,793	△1,144	△313
	買建	106,921	106,921	1,143	1,001
	合計	——	——	△1	687

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定: オプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	397,348	—	550	550
	買建	446,311	—	△662	△662
	通貨オプション				
	売建	1,348	—	△19	△0
	買建	1,348	—	19	10
	合計	—	—	△111	△101

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	311,082	—	1,648	1,648
	買建	360,874	—	△1,848	△1,848
	通貨オプション				
	売建	662	—	△7	1
	買建	662	—	7	3
	合計	—	—	△199	△194

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	株式指数オプション				
	売建	54,046	—	△8	3
	買建	382	—	2	△0
	合計	——	——	△5	3

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定：東京証券取引所等における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	4,026	—	△8	△8
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	1,425	—	△0	0
	買建	—	—	—	—
	合計	——	——	△9	△8

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定：東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、有価証券 (債券)	378,131	378,131	△19,322
	受取変動・支払固定				
	合計	—	—	—	△19,322

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定：割引現在価値により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、有価証券 (債券)	472,003	472,003	△12,475
	受取変動・支払固定				
	合計	—	—	—	△12,475

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定：割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当事項はありません

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち、当中間連結会計期間の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算定し、費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業以外に一部でクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合は僅少であり、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載を省略していません。

【関連情報】

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	10,966	7,157	5,262	23,386

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社グループと当社グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	27,669円38銭	31,173円46銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	41,723	47,007
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	41,723	47,007
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(千株)	1,507	1,507

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	2,345円50銭
(算定上の基礎)	
中間純利益(百万円)	3,536
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る中間純利益(百万円)	3,536
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,507

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】
 (1) 【中間財務諸表】
 ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	70,737	264,703
コールローン	132,576	104,845
買入金銭債権	126,299	145,029
金銭の信託	12,085	13,285
有価証券	※1, ※5 1,321,881	※1, ※5 1,447,445
貸出金	※2, ※3, ※4, ※6 1,129,679	※2, ※3, ※4, ※6 1,212,893
外国為替	4,236	5,055
その他資産	40,105	43,255
その他の資産	※5 40,105	※5 43,255
有形固定資産	※7 602	※7 681
無形固定資産	5,085	5,314
繰延税金資産	6,222	5,124
貸倒引当金	△816	△924
資産の部合計	2,848,695	3,246,709
負債の部		
預金	2,691,080	3,047,646
債券貸借取引受入担保金	—	※5 64,706
外国為替	226	871
社債	※8 15,000	※8 26,000
その他負債	100,605	60,417
未払法人税等	2,934	2,249
その他の負債	97,670	58,167
賞与引当金	45	47
特別法上の引当金	※9 16	※9 18
負債の部合計	2,806,974	3,199,707
純資産の部		
資本金	31,000	31,000
資本剰余金	13,625	13,625
資本準備金	13,625	13,625
利益剰余金	7,351	10,883
その他利益剰余金	7,351	10,883
繰越利益剰余金	7,351	10,883
株主資本合計	51,977	55,509
その他有価証券評価差額金	1,693	△1,063
繰延ヘッジ損益	△11,948	△7,444
評価・換算差額等合計	△10,255	△8,508
純資産の部合計	41,721	47,001
負債及び純資産の部合計	2,848,695	3,246,709

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
経常収益	23,378
資金運用収益	15,097
(うち貸出金利息)	9,099
(うち有価証券利息配当金)	4,807
役務取引等収益	4,580
その他業務収益	3,664
その他経常収益	※1 36
経常費用	17,521
資金調達費用	5,181
(うち預金利息)	2,949
役務取引等費用	3,862
その他業務費用	226
営業経費	※2 8,052
その他経常費用	※3 197
経常利益	5,857
特別損失	1
税引前中間純利益	5,855
法人税、住民税及び事業税	2,188
法人税等調整額	134
法人税等合計	2,323
中間純利益	3,532

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	31,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	31,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	13,625
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	13,625
資本剰余金合計	
当期首残高	13,625
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	13,625
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	7,351
当中間期変動額	
中間純利益	3,532
当中間期変動額合計	3,532
当中間期末残高	10,883
利益剰余金合計	
当期首残高	7,351
当中間期変動額	
中間純利益	3,532
当中間期変動額合計	3,532
当中間期末残高	10,883
株主資本合計	
当期首残高	51,977
当中間期変動額	
中間純利益	3,532
当中間期変動額合計	3,532
当中間期末残高	55,509

(単位：百万円)

当中間会計期間
 (自 平成25年4月1日
 至 平成25年9月30日)

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	1,693
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,756
当中間期変動額合計	△2,756
当中間期末残高	△1,063
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	△11,948
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4,504
当中間期変動額合計	4,504
当中間期末残高	△7,444
評価・換算差額等合計	
当期首残高	△10,255
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,747
当中間期変動額合計	1,747
当中間期末残高	△8,508
純資産合計	
当期首残高	41,721
当中間期変動額	
中間純利益	3,532
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,747
当中間期変動額合計	5,279
当中間期末残高	47,001

【注記事項】

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連法人株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～15年

その他 3年～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

従来定率法を採用しておりましたが、当中間会計期間より定額法に変更しております。

この変更は、開業当初に投資したハードウェア等の保守期限が平成25年以降見込まれる為、新規の投資を契機に有形固定資産の減価償却方法を見直した結果、当社における有形固定資産はその使用可能期間にわたり安定的に利用される見込みであることから、使用可能期間にわたり均等に費用を配分する定額法の方が使用実態をより適切に期間損益に反映すると判断したことによります。

これにより、従来の方法に比べて、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益が36百万円増加しております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 金融商品取引責任準備金

金融商品取引責任準備金は、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. ヘッジ会計の方法

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、個別取引毎の繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
株式	100百万円	100百万円

※2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	23百万円	131百万円
延滞債権額	805百万円	1,160百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	573百万円	420百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金（3カ月以上延滞債権）に該当しないものであります。

※4 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	1,402百万円	1,712百万円

なお、上記2から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	一百万円	64,699百万円
担保資産に対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	— 〃	64,706 〃

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	383,539百万円	290,496百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、保証金及びデリバティブ取引の差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
先物取引差入証拠金	16,101百万円	13,458百万円
保証金	268百万円	292百万円
金融商品等差入担保金	4,860百万円	3,980百万円
デリバティブ取引の差入担保金	1,192百万円	1,245百万円

※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	177,552百万円	174,868百万円

なお、これらは任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

※7 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	1,511百万円	1,567百万円

※8 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付社債	15,000百万円	26,000百万円

※9 特別法上の引当金は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
金融商品取引責任準備金	16百万円	18百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株式等売却益	34百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
有形固定資産	56百万円
無形固定資産	799百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金繰入額	109百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成25年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (平成25年9月30日現在)

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表 (貸借対照表) 計上額

(百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
子会社株式	100	100
関連会社株式	—	—
合計	100	100

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

当社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち、当中間会計期間の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算定し、費用に計上する方法によっております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	2,342円53銭
(算定上の基礎)	
中間純利益(百万円)	3,532
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る中間純利益(百万円)	3,532
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,507

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第6期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月28日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書（劣後特約付社債）及びその添付書類
平成25年7月1日関東財務局長に提出。
- (3) 有価証券届出書の訂正届出書
平成25年7月10日及び平成25年7月17日関東財務局長に提出。
平成25年7月1日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月19日

住信SBIネット銀行株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 羽太 典明
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石井 勝也
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住信SBIネット銀行株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、住信SBIネット銀行株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は有形固定資産の減価償却の方法を当中間連結会計期間より定率法から定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月19日

住信SBIネット銀行株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 羽太 典明
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石井 勝也
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住信SBIネット銀行株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、住信SBIネット銀行株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は有形固定資産の減価償却の方法を当中間会計期間より定率法から定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。